

苫小牧市
介護保険窓口等業務委託

公募型プロポーザル
提案書作成要領

令和8年3月

苫小牧市

1 業務名

苫小牧市介護保険窓口等業務

2 提案書の作成

提案者は、次のとおり提案書及び付属資料を作成し、期日までに提出すること。

(1) 提案書の内容

提案書は、第9号様式を表紙とし、次の項目について提案内容等を記載すること。

ア 目次

イ 業務に関する基本方針

ウ 介護保険業務に関する理解及びノウハウ

エ 業務実施体制・業務内容

(ア) 準備・引継ぎにおける実施体制・業務内容

(イ) 業務履行期間における実施体制・業務内容

(ウ) 従事者の確保及び人材育成に関する方針等

(エ) 円滑な業務実施に向けた対策等

オ 業務水準に関する考え方

カ 危機管理体制

キ 個人情報保護

ク その他の独自提案（仕様書に定める内容以外で、業務の効率化や市民サービスの向上に資する独自の提案）

(2) 付属資料の内容

ア 提案価格書（消費税及び地方消費税を含まない金額とすること。なお、提案金額は、総額及び年度別の金額を示すとともに、本要領「3 提案限度額」に示す提案限度額及び業務の最大規模を超えない金額とすること。）

(3) その他提案書の作成に関する事項

ア 原則としてA4版・片面印刷とし、ページの通し番号を付すこと。なお、表紙、目次及び付属資料を除く提案書は、20ページ以内とすること。

イ 文字の大きさは、図表を除き、10.5ポイント以上とすること。

ウ 写真、イラスト等を使用することも可能であること。

エ (1) 提案書の内容で示された構成に従って順序よく作成すること。

3 提案限度額

275,491,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

なお、年度ごとの内訳は次表のとおりとする。

年 度	期 間	業務の最大規模（税抜）
令和8年度	令和8年10月1日～令和9年3月31日	25,794千円
令和9年度	令和9年4月1日～令和10年3月31日	53,315千円
令和10年度	令和10年4月1日～令和11年3月31日	54,601千円
令和11年度	令和11年4月1日～令和12年3月31日	55,889千円
令和12年度	令和12年4月1日～令和13年3月31日	56,919千円
令和13年度	令和13年4月1日～令和13年9月30日	28,973千円

※ この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務の最大規模を示すものであることに留意すること。

※ 提案限度額は、業務の準備・引継ぎ期間を含め、本業務委託に係る必要経費の全てを含むものであることに留意すること。

4 提出方法等

- (1) 提出部数 提案書・付属資料 各11部
- (2) 提出期間 令和8年 5月 7日（木）午前8時45分から
令和8年 5月20日（水）午後5時15分まで
- (3) 提出方法 提出場所に持参すること
※ 提出期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなす。
- (4) 提出場所 苫小牧市福祉部介護福祉課
担当：泉 （電話：0144-32-6340）

5 留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とすること。
- (2) 提案書の内容は、仕様書等の内容に即したものとすること。
- (3) 提案書に使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とすること。
- (4) 採用された提案書の著作権は、当市に帰属する。
- (5) 提案書の提出期限後における訂正、追加、差替え、再提出は認めない。なお、提案書は、採用・不採用にかかわらず返却しない。
- (6) 一の提案者につき、複数の提案書の提出は認めない。
- (7) 提出のあった提案書は、審査の過程において複製することがある。
- (8) 提案書は、受託候補者特定の審査材料となるものであることから、本業務の実施方法等については、受託候補者の特定後、市と受託候補者が協議の上決定することとなることに留意すること。
- (9) 苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する失格事由に該当することとなった場合、審査の公平性に影響を与える行為があった場合、又は著しく信義に反する行為があった場合は、当該事業者からの提案を無効とし、失格とする。
- (10) 本要領に定めることのほか、提案書の提出等に当たり必要な事項が生じた場合には、市から提案者に通知する。